

港区・東京諸島の小学校との連携による 税への興味を深め、仕組みを知る 「租税教育」の推進

当会では、次代を担う子ども達が「税の大切さ・税の仕組みを知り」「税の使われ方に興味を持つ」ことを目的に、芝税務署の指導の下、公益事業の大きな柱として「租税教育」に関する事業を推進しています。昨年11月には、その一環である『税に関する絵はがきコンクール(国税庁後援)』の受賞者の皆さんをお招きし、表彰式を開催しました。

●「税に関する絵はがきコンクール」表彰式を開催

公益事業の一環として 租税教育に取り組む

租税教育を推進する上で、当会の女性部会では芝税務署管内の小学校4年生、5年生、6年生児童を対象に、毎年「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。このコンクールは、児童の皆さんが租税教室やその他の事業を通じて学んだことを、“絵はがき”として表現することで、税に対する理解をより深めてもらうことを目的としています。今年も多く作品を応募いただきましたが、その構図の斬新さや記載された文面の意図に深く感心しております。当会としては、寄せられた作品の中から特に優秀な作品を選定。各賞を受賞した児童の皆さんを八芳園にお招きし、芝納税貯蓄組合連合会が中学生を対象に開催する「税についての作文」、また、芝間税会が開催する「税の標語」と合同で表彰式を開催しました。
※当会では芝税務署管内関係民間団体との連携による租税教育の実施に注力しています。
・11月17日(木) 【会場】八芳園

公益社団法人として 地域社会の健全な発展に寄与するために

はじめこそやや緊張した面持ちでいた児童達でしたが、自分の名前が呼ばれ、表彰状を受け取ると、少し誇らしげな笑顔を見せてくれました。式は始終和やかに進行し、終了後は受賞者全員で記念撮影を行いました。

この度、当会の各種事業に参加し、また、作品をお寄せいただいた児童の皆さんの心には、その日その時の体験と感動がしっかりと残り、『税』を考える気持ちが芽生えているものと思います。当会は公益社団法人として、これからも地域の皆様とともに租税教育事業を充実・推進して参ります。



受賞者&参加校

【税に関する絵はがき】

- 芝税務署長賞
新島村立新島小学校6年 前田 星乃さん
- 東京都港都税事務所長賞
港区立白金小学校5年 木戸 脩成さん
- 港区長賞
港区立御成門小学校6年 井澤 初寧さん
- 公益社団法人芝法人会会長賞
港区立芝浦小学校6年 阪村 美桜さん
- 芝納税貯蓄組合連合会会長賞
神津島村立神津小学校6年 清水 里花さん
- 東京税理士会芝支部支部長賞
青ヶ島村立青ヶ島小学校5年 廣江 明日香さん

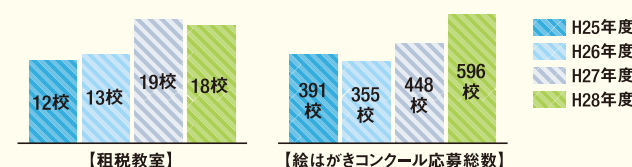
- 芝酒類商連合会会長賞
港区立港南小学校6年 竹村 龍さん
- 一般社団法人芝青色申告会会長賞
港区立御田小学校6年 高田 花玲さん
- 芝間税会会長賞
港区立御田小学校4年 横田 光さん
- 芝優申会会長賞
港区立港南小学校6年 栗田 紗良さん
- 公益事業委員長賞
利島村立利島小学校6年 小島 伊織さん
- 女性部会長賞
港区立御成門小学校6年 板橋 董さん

【平成28年度 租税教育事業への参加校】

- 5月▶新島村立新島小学校、新島村立式根島小学校
- 6月▶大島町立つばさ小学校、大島町立さくら小学校
大島町立つつじ小学校、神津島村立神津小学校
八丈町立三根小学校、八丈町立大賀郷小学校
- 11月▶青ヶ島村立青ヶ島小学校(個人参加)
利島村立利島小学校(個人参加)、八丈町立三原小学校

■ 租税教育事業参加校の推移

平成25年度から28年度までの租税教室実施教室数と応募作品数の推移



平成28年度を振り返って 【金井由光公益事業委員長】



本年度もたくさんの小学校で移動租税教室を受講していただき、この後も年度末の3月にかけてさらに多くの小学校で租税教室を開催する予定です。年々開催校が増えており、税について勉強することの大切さが広まっていることを大変嬉しく思います。租税教室は小学校児童の皆さんに『税金がなければみんなが困ってしまう。だからみんなで負担するもの

なのだ』という意識を持ってもらうために開催しています。また、芝法人会では、学んだことを形にし、それをさらに多くの方に知っていただくという目的で「税に関する絵はがきコンクール」も行っています。税金が私たちの生活に密接に関わっていることや必要性について学んだことを「絵はがき」で自分なりに表現することでより関心と理解を深めてもらいたいですね。

■ 受賞の傾向

今年度の受賞作品については、税への理解度を第一の選考基準として設けています。その上で、描画力やユーモアを考慮し、関係諸団体と協力しながら各賞を選定しました。作品は税をテーマとした絵画(はがき大)とし、描画素材については問わないという要件での募集としました。応募作品のいずれもユニーク

であり、その選定には時間がかかりましたが、本活動の趣旨に沿った特に優秀な作品に対し、表彰させていただきました。受賞した歴代の作品を見ると、年々税に対する理解が深まっていることが感じられます。描画力ともに伸びており、今後のコンクール開催が楽しみでなりません。

芝法人会の租税教育のご案内

■ 租税教室

《各学校へ訪問にて開催》

講師が、各学校へ訪問して「税のできているものパネル」や「税についての教材DVD」を使用し、楽しくわかりやすい授業を行っています。

《芝税務署見学中に開催》

児童が芝税務署を職場見学し、そのプログラム中に実施しています。

【講師】講師認定を受けた、当会青年部会員(港区の各経営者等)

【対象】芝税務署管内の小学校の児童

【内容】授業時間や項目については、学校のご要望に応じて対応させていただきます。

1 申込み

港区租税教育推進協議会事務局

2 内容や日時などのお打合せ

港区租税教育推進協議会事務局

3 租税教育実施

各学校または芝税務署にて

※申込みにつきましては、「租税教室等申込書」のご提出をお願いしております。

【お問合せ・お申込み先】

港区租税教育推進協議会事務局
(芝税務署内/TEL.03-3455-0551)



平成28年度 「税に関する絵はがきコンクール」 受賞作品紹介

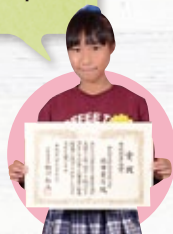
「税に関する絵はがきコンクール」へご応募いただいた作品の中から、特に優秀な作品を選定し、表彰させていただきました。税についての理解を深め、税を絵はがきとして表現した児童達の作品をご覧ください。



芝税務署長賞



「豊かな未来をつなぐ税」
新島村立新島小学校6年
前田 星乃さん



東京都港都税事務所長賞



「社会を支える税金」
港区立白金小学校5年
木戸 脩成さん



港区長賞



「税でつくるこの未来」
港区立御成門小学校6年
井澤 初寧さん



公益社団法人芝法人会会長賞



「税金で学びを得られる幸せを」
港区立芝浦小学校6年
阪村 美桜さん



芝納税貯蓄組合連合会 会長賞



「税はみんなを支える」
神津島村立神津小学校6年
清水 里花さん

東京税理士会芝支部 支部長賞



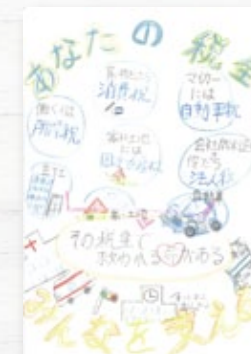
「税のおかげで安全に」
青ヶ島村立青ヶ島小学校5年
廣江 明日香さん

芝酒類商連合会 会長賞



「税金がみんなを助ける!」
港区立港南小学校6年
竹村 龍さん

一般社団法人芝青色申告会 会長賞



「あなたの税金 みんなを支える」
港区立御田小学校6年
高田 花玲さん

芝間税会会長賞



「税金で住みよい毎日を」
港区立御田小学校4年
横田 光さん

芝優申会会長賞



「税金で守ろうみんなの健康・安全」
港区立港南小学校6年
栗田 紗良さん

公益事業委員長賞



「税があるから明るい毎日」
利島村立利島小学校6年
小島 伊織さん

女性部会長賞



「みんなの税金でつくる町」
港区立御成門小学校6年
板橋 董さん

みなとパーク芝浦にて展示いただきました [2016.12.12 (Mon) ~ 12.16 (Fri)]



この度、ご応募いただいた小学生の「税に関する絵はがき」の中から、厳正な審査によって選出された芝税務署長賞、東京都港都税事務所長賞、港区長賞、公益社団法人芝法人会 会長賞の4作品を、みなとパーク芝浦にて展示いただき、区民の皆様にご覧いただきました。この機会は、作者である児童達にとっての励みとなったのではないかと感じています。みなとパーク芝浦での展示期間後は絵はがきの全作品を、芝法人会館1階にて、3月の末日まで展示しています。皆さんも、ぜひ一度ご覧ください。



子ども達の未来のために 今私たちができること

2016.05.11-11.15

～『税と社会の仕組みを知る』特別交流事業～

東京湾の南に位置する大島から母島までの11島を東京諸島といい、芝税務署管内となっています。当会では平成23年度より東京諸島の小学校での租税教育に積極的に取り組んでおり、また、平成26年度からは港区と東京諸島の子ども達が相互に交流し、さまざまな社会経験をえられるよう「特別交流事業」を実施しています。

当会では、「税の大切さと社会の仕組みを知ってもらうこと」、「職業体験を通じ子ども達の未来を後押しすること」、「東京諸島と港区の小学生同士の交流機会を創出すること」という3つの目標を掲げ、平成26年度から特別交流事業を毎年実施しています。本年度も港区と各島の教育委員会、小学校、また、税務署や諸団体の皆様にご協力いただき、本事業を実施することができました。本事業を通じ、異なる環境で育った子ども達が、お互いにとって良い刺激を与えあい、また、そこで得た経験を自ら

の成長の糧としてくれたものと考えています。

5月11日から11月15日までの期間中は、540名の子ども達にご参加いただきましたが、回を重ねるごとに事業規模が拡大していることを実感するとともに、さらにその精度を高めるべく努めていく所存です。そして、公益社団法人として当会は、子ども達が未来に向かい夢を育む一助になるべく、本事業を推進し継続的に開催していきます。



【平成28年度 『特別交流事業』の流れ】

5/11(Wed)

【参加校】新島村立新島小学校(6年生18名)
・昼食 WISH FRESH SALAD(移動式サラダショップ)にて体験型昼食・芝税務署1階フロア見学・芝法人会館にて租税教室
・日本テレビ放送網(株)にて番組収録・サブコントロール室見学

5/25(Wed).26(Thu)

【参加校】新島村立式根島小学校(5・6年生6名)
・東京ガス(株)「がすてなーに ガスの科学館」見学
・芝税務署1階フロア見学・芝法人会館にて租税教室

6/1(Wed)

【参加校】大島町立つばき小学校(6年生24名)、大島町立さく

ら小学校(6年生19名)、大島町立つつし小学校(6年生21名)
・芝税務署1階フロア見学・租税教室
・白金1丁目エリアの工場やお店を見学・体験

6/2(Thu)

【参加校】神津島村立神津小学校(6年生24名)
・(株)フジテレビジョンにて収録スタジオ等見学・港区立港南小学校にて6年生児童と合同給食、自校紹介・ラグビー教室(ゲストティーチャー:サントリー・サンゴリアス)ラグビー試合
・芝税務署1階フロア見学・芝法人会館にて租税教室

6/10(Fri)

【参加校】八丈町立三根小学校(6年生34名)、八丈町立大賀郷小学校(6年生19名)
・芝税務署1階フロア見学・租税教室・港区立本村小学校にて4年生児童と自校紹介等の発表会、6年生児童とドッジボー

ル試合、合同給食・(株)フジテレビジョンにて収録スタジオ等見学(三根小のみ)

11/11(Fri)

【参加校】青ヶ島村立青ヶ島小学校(4年生1名、5年生3名、6年生1名)、利島村立利島小学校(6年生1名)
・芝税務署1階フロア見学・租税教室・港区立御成門小学校にて5年生児童と交流授業・東海汽船(株)、東京ヴァンテアンクルーズ(株)にて企業見学・職業体験・キッザニア東京にて職業体験(港区立小学校児童148名も参加)

11/15(Tue)

【参加校】八丈町立三原小学校(6年生11名)
・芝税務署1階フロア見学・租税教室
・キッザニア東京にて職業体験

特別交流事業 in TAX WEEK

毎年11月11日から17日までに開催される「税を考える週間」中も、特別交流事業が実施されました。その実施内容を報告します。

11/11(Fri)

program ●移動租税教室at 芝税務署 ●交流授業at御成門小学校(算数科授業、音楽科授業)
●企業見学at 東海汽船、東京ヴァンテアンクルーズ ●キャリア教育 at キッザニア東京

昨年の11月11日は、青ヶ島小学校児童5名と利島小学校児童1名を招いての特別交流事業が開催されました。芝税務署の協力のもと開催された移動租税教室では、当会青年部会の川島邦彦氏と小林義典氏が講師を務め、楽しい雰囲気の中で子ども達は税について学んでくれました。終了後は御成門小学校へと移動し、同校5年生の児童と合流。一緒に算数、そして音楽の授業を行いました。特に音楽の授業では御成門小学校の児童による吹奏楽発表が行われましたが、真剣な面持ちで演奏に耳を傾ける東京諸島の児童達の姿が印象的でした。

東海汽船ではチケットもぎり等乗船時の仕事を体験し、東京ヴァンテアンクルーズでは、テーブルのセッティング、またナプキンの折り方を学んだ子ども達は、この企業見学を満喫したようです。そしてキッザニア東京では、税務署アクティビティにて消費税について学び、また、税務調査官として、施設内の店舗を訪問。ほかにも終了時間ぎりぎりになるまで、さまざまな職業を体験したようです。多彩なプログラムが詰め込まれた1日でしたが、新たな知識と経験を得た子ども達からは疲れなど感じられませんでした。この日経験したすべてが、子ども達の成長の糧になることを願ってやみません。



実寸大1億円モックには皆ビックリ!



自己紹介もきちんとできました。



迫力満点!! 御成門小学校の合奏。



船の仕事を、楽しく見学しました。



ナプキンの折り方に、みんなで挑戦!



税を学んだタックスオフィス。

11/15(Tue)

program ●社会見学at 国会議事堂 ●移動租税教室at 芝税務署
●キャリア教育 at キッザニア東京

原小学校児童11名を招いて行われたこの日は、国会議事堂の見学から始まりました。子ども達は、普段は足を踏み入れることのない国会議事堂の内部を見ると、感動を隠せない様子でした。警察による厳重な警備態勢にも、驚いていたようです。その後は田町へバスで移動し、島では食べることでできないマクドナルドのハンバーガーを昼食として取りました。芝税務署での移動租税教室は、松川和人芝税務署長の挨拶にはじまり、当会青年部会長の近藤丈雄氏と同じく副部会長の鈴木博久氏が講師を務めました。税金の意味、使途などについて、冗談も交えながら伝える講師陣の話しに、子ども達は真剣な面持ちで耳を傾けていました。最後のプログラムであるキッザニア東京では、子ども達は税務署バビリオンで税の仕組みを学び、その後は税務調査アクティビティと、税務広報官アクティビティを体験。その職業になりきり業務を行うことで、租税教室やバビリオンで学んだ知識を、より深く理解できたようです。当会は東京諸島の子ども達が、島外でさまざまな職業を見学、体験することの重要性を強く感じております。その意味ではこの日の体験は、子ども達にとってとても有意義であったと考えております。



島にはない、マクドナルドで楽しい昼食。



芝税務署長を囲み、記念撮影をしました。



学びあり、笑いあいの移動租税教室。



税務広報官になって大きな声で広報活動!



筆記具屋では、ボールペン作りを体験!



車両点検と給油を楽しく体験!



「キッザニア東京」における租税教育活動の実施について

東法連青連協では税を考える週間の期間中に、子ども達に社会の仕組みとして「税」の種類や役割を学んでもらうとともに、「税」に関する仕事を体験することで理解を深めてもらうことを目的として税務署バビリオンを開設しています。消費税納付調査や、税についての広報活動体験、また税金かるた大会など、さまざまなアクティビティを通じて時代を担う子ども達が正しい税知識を身につけられるよう、これからも継続して開催していきます。

Voice of participants

子ども達から、たくさんの声が届きました。

本事業を通じ、さまざまな体験・経験をした東京諸島と港区の子ども達から、素敵な感想が届きました。子ども達と、そしてご協力いただいた皆様の声を来年度へつなげ、より良い事業へと発展させていきます。



voice
01

大島町立
つばき小学校 6年
濱中美有さん

モノづくりの工場や作業をしているところを実際に見ることができて、とても勉強になりました。私達の知らないことがいっぱいあって、モノづくりの大切さを知りました。



voice
02

八丈町立
三根小学校 6年
浅沼渚紬さん

港区立本村小学校の友達を前に、八丈島について発表をしたり、みんなでドッジボールをしたり、とても楽しかったです。八丈島では体験できないことばかりで、充実した1日でした。



voice
03

利島村立
利島小学校 6年
小島伊織さん

港区の子や他の島の子達との交流やキzzaニアなど、普段は体験できないことができて嬉しかった。今回の滞在で友達になった子達にも、いつか私の島に来てもらいたいです。



voice
04

青ヶ島村立
青ヶ島小学校 6年
廣江勇人さん

昨年はわからなかった税のことが、学びなおせました。貴重な船の仕事の体験もできたり、僕達にとって素晴らしい経験だから、中学生になっても参加できるといいな、と思います。



voice
05

八丈町立三原小学校 6年
上ノ山樹さん(左)
篠原歩武さん(中)
西村優さん(右)

(左)キzzaニア東京で携帯の仕組みを勉強し、携帯電話を借りることができました。自分の携帯を持ったことがないので、嬉しかったです。
(中)1億円の重さが印象的でした。講師の近藤先生がとても気さくで話しやすく面白い先生で、楽しく税の勉強ができました。
(右)キzzaニア東京で税務署職員を体験し、税を確認する仕事を楽しかったです。租税教室で学んだことを実際に体験することで実感が持てました。

先生に感想を聞きました。

青ヶ島村立青ヶ島小学校 蜂須賀美菜先生

子ども達は、島を出て学習することや、大勢の同年代の子どもと触れ合うことを、とても楽しみにしていました。税金が自分達の生活にどのように使われているのか具体的に学び、島に無くてはならない船の中の仕事を見学したり、乗船券回収をしたりしたことは、島の小学生が社会と自分達の生活のつながりに気付くよいきっかけになったと思います。税務署の見学は私も初めてだったので、勉強になりました。ありがとうございました。



新島村立新島小学校6年生児童の皆さんから、お礼のお手紙をいただきました。手紙に記された感謝の言葉を励みとし、当会は今後とも特別交流事業の推進に努めていきます。

お礼のお手紙をいただきました!

Interview

11月11日、青ヶ島・利島の子ども達は東京湾クルーズで人気のヴァンテアンでテーブルセットなどレストランスタッフの職業体験を行いました。そこで、子ども達の受け入れを快諾してくださいました東京ヴァンテアンクルーズ株式会社代表取締役 横田清美氏よりお話を伺いました。



Q1 今回、特別交流事業の一環で青ヶ島・利島の子ども達の職業体験を引き受けてくださいましたが、なぜでしょうか。

東京ヴァンテアンクルーズ株式会社は東海汽船グループの一員です。東京諸島の方々とともに歩んでおり、大切な仲間だと思っています。ヴァンテアン自体はレストランクルーズ船ですので、日々の足として利用することはできませんが、東京諸島の方々には船上結婚式や披露宴などで使っていただくこともあります。その東京諸島の子ども達のためになることでしたら、喜んで協力したいと思います。

Q2 今まで、子ども達の社会学習の受け入れなどはやっていますか。

三宅村立三宅小中学校の子ども達は、移動教室で内地に来た際、東海汽船の大型客船「橘丸」を利用します。その出港までの間、ヴァンテアンに乗船してもらい、スタッフが講師となりテーブルマナーを勉強してもらいます。レストランでコース料理を食べながらの学習ですので、子ども達には大変好評を得ています。同じように、岡山や広島の高校でも修学旅行の際、レストランマナーの講習でヴァンテアンを利用します。

Q3 今回、子ども達を受け入れて、感じたことはありますか？

今回は青ヶ島・利島の子ども達にテーブルセットとしてフォークやナイフまた皿の配置、ナプキンの折り方などの仕事を体験してもらいました。職業体験で子ども達を受け入れるのは初めての試みで

したが、少人数でしたので順調に進んだようです。今回の結果を踏まえた上で、次回はもっと大人数でやってみたいと感じています。その際は、東京諸島の子ども達だけでなく港区の子ども達もぜひ参加してもらいたいと思います。

Q4 今後も芝法人会の特別交流事業にご協力いただけますか。

もちろんです。率先して協力していきます。そして、子ども達が船に親しみを持ち、大人になったらヴァンテアンに遊びに来てくれたらと思います。ヴァンテアンは“特別な日は、海の上で”というテーマを持っています。将来、ヴァンテアンで東京の夜景をバックに永遠の愛を誓い合ったり、ウエディングを挙げたり、人生の1ページにヴァンテアンも寄り添うことができれば、そんな嬉しいことはありません。



芝法人会会員限定



東京ヴァンテアンクルーズ株式会社さんからは、芝法人会会員限定のプランもご提供いただきました。歓送迎会や家族でのひと時にいかがですか。

●ランチタイムクルーズ、トワイライトクルーズ、ディナータイムクルーズ

一般料金から**20%OFF** (2017年2月1日～3月31日)

フリードリンク追加2,600円が**2,000円** お問い合わせ 03-3436-2121

3年目の特別交流事業を終えて

26年度にはじまり、今年度で3回目の開催となりました特別交流事業。
こちらではその歩みを、数字に表してご報告させていただきます。

《 3年間の軌跡 》(26年度→27年度→28年度)

事業日数

2日間→5日間→7日間

昨年度から一部の小学校では毎年学校行事として行われている移動教室の一部に本事業を組み込み、5・6月に開催。日程を初夏と秋の2回に分けて開催しております。

参加児童総数

359名→639名→540名

学校単位での参加校が増えたため、昨年度から参加児童が飛躍的に増加しました。また、個人参加の募集には申し込みが殺到する状況が続いており、すぐに定員に達しました。

学校単位での参加校数

3校→9校→9校

昨年度から教育委員会の協力のもと、多くの島で過半数の小学校が学校行事として参加するなど、学校側の理解が回を重ねるほどに深まっています。

直接運営に携わった(会員企業の)経営者総数

26名→34名→41名

租税教育の講師や企業見学先としての受け入れ、キッズニア東京での受付や事業の記録撮影まで、公益事業委員を中心に青年部会員や女性部会員が協力し合い、すべてのプログラムに携わりました。

お寄せいただいた寄付

106件/500口/1,500,000円→137件/705口/2,113,000円→197件/1,076口/3,216,000円

皆様の多大なるご支援ありがとうございます。
昨年度を上回る予算となりましたが、寄附をお寄せいただいた多くの皆様のおかげで、無事に事業を実施することができました。

《 平成28年度 収支報告 》

収支差額実績 **±0円** (収支差額予算額±0円)

収入実績 **3,216,000円** 支出実績 **3,000,000円**

※収入(特定寄附金)超過分の216,000円については、平成29年度「特別交流事業(特定寄附金)」へ充当する

おかげさまで、本事業に関わるすべての支出を特定寄附金でまかなうことができました。
今後とも事業内容のさらなる充実のため、皆様のご協力をお願いいたします。

【収入】 特定寄附金
【主な支出】
● 東京諸島からの交通費、
東京都内のバス移動費
● キッズニア東京チケット代、
広報費、通信費、印刷製本費 等

御礼申し上げます 会長 北迫秀樹

法人会ならではの公益事業の充実に努めます。

私も芝法人会は「東京国税局 芝税務署」の関係民間団体であり、公益社団法人として、当然「税」をテーマとした公益事業を中心に実施しています。『特別交流事業』の継続には、公益性の高い内容を維持すると同時に、あらゆる面での公平さが不可欠です。港区立の全小学校と東京諸島の全小学校への、できるかぎり公平な受益機会の設定が重要であり、港区内の各種団体が連携することで、芝税務署、港区教育委員会など、関連行政機関からご信頼いただける『事業』として成立しなければなりません。また、この『事業』は200件近い皆様からお寄せいただいた「特定寄附金」によって実現しておりますので、寄附金が「地域社会の健全な発展」へ直結していることをしっかりと報告し、継続的かつ一層のご賛同をいただけるよう努めることが肝要であると考えています。皆様のご理解とご支援に心から感謝申し上げます。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

平成29年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。平成29年1月31日(火)までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用になれます。詳細は、HPまたは下記問合先へ。

お問合せ先 【港区内にある償却資産について】 港都税事務所 TEL.03(5549)3800(代表)
【電子申告について】 eLTAXヘルプデスク TEL.0570-081459

1月のeLTAX休日運用日のお知らせ

法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月21日、22日、28日、29日は休日でもeLTAXをお使いいただけます。1月の固定資産税(償却資産)の申告はeLTAXをご利用ください!

お問合せ先 【利用手続】 eLTAXヘルプデスク TEL.0570-081459
【電子申告、電子申請・届出】 港都税事務所の各税目担当班 TEL.03(5549)3800(代表)

芝法人会

港区に税制改正要望を提出いたしました。

12月19日、内田副会長が港区役所を訪問し、平成28年度に実施した芝法人会の「税制改正要望アンケート」集計レポートを全法連の「税制改正の関する提言」とともに、小柳津副区長(港区長代理)に提出いたしました。



「平成29年分【芝法人会会員証紙】」8月から発行方法が変わります。

「法人税確定申告書別表1」に貼付していただく【芝法人会会員証紙】は、平成29年8月より「情報誌ザ・シバ」の誌面上に印字し、発行いたします(シール形式での発行はいたしません)。 ※3月～7月決算期の会員様には、これまでどおり、シール形式で発行いたします。(平成29年4月上旬発行予定) ※e-Taxご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に(公社)芝法人会と入力してください。

「社長メシ」(2016年10月発行)の記事に誤りがありました。「ピッツェリア ドリーム★ファクトリー」紹介記事…(誤)新窯→(正)薪窯/「アジアンキュージーヌ HAYMARKET(ヘイマーケット)」紹介記事…(誤)新橋一丁目→(正)新橋五丁目/「ナチュラルカフェ&レストラン 櫛の木」紹介記事…(誤)東京病院→(正)東京療院 読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

特退共

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TKK 公 益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp